

福島県地域公共交通計画の変更について

1 概要

(1) 利便増進実施計画（バス路線等の再編・見直し）に関する修正

- ・ 県北圏域及び県中・県南圏域において、利便増進実施計画を策定することに伴い、令和7年10月以降の地域間幹線系統の内容を反映。

【p42～46（2）圏域別の地域公共交通ネットワーク将来像、p70 事業1－2 広域的な路線バスの再編・見直しの実施、p82～91【別表】地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の活用について】

(2) 塩川・熊倉線の路線廃止に伴う修正

- ・ 喜多方市予約型乗合交通「みんな号」への移動需要の集約に伴い、令和6年10月1日で廃止となった塩川・熊倉線の削除。

【p48～49（2）圏域別の地域公共交通ネットワーク将来像、p89【別表】地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）の活用について】

2 計画改正の内容

別紙「新旧対照表」のとおり

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前
42		

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

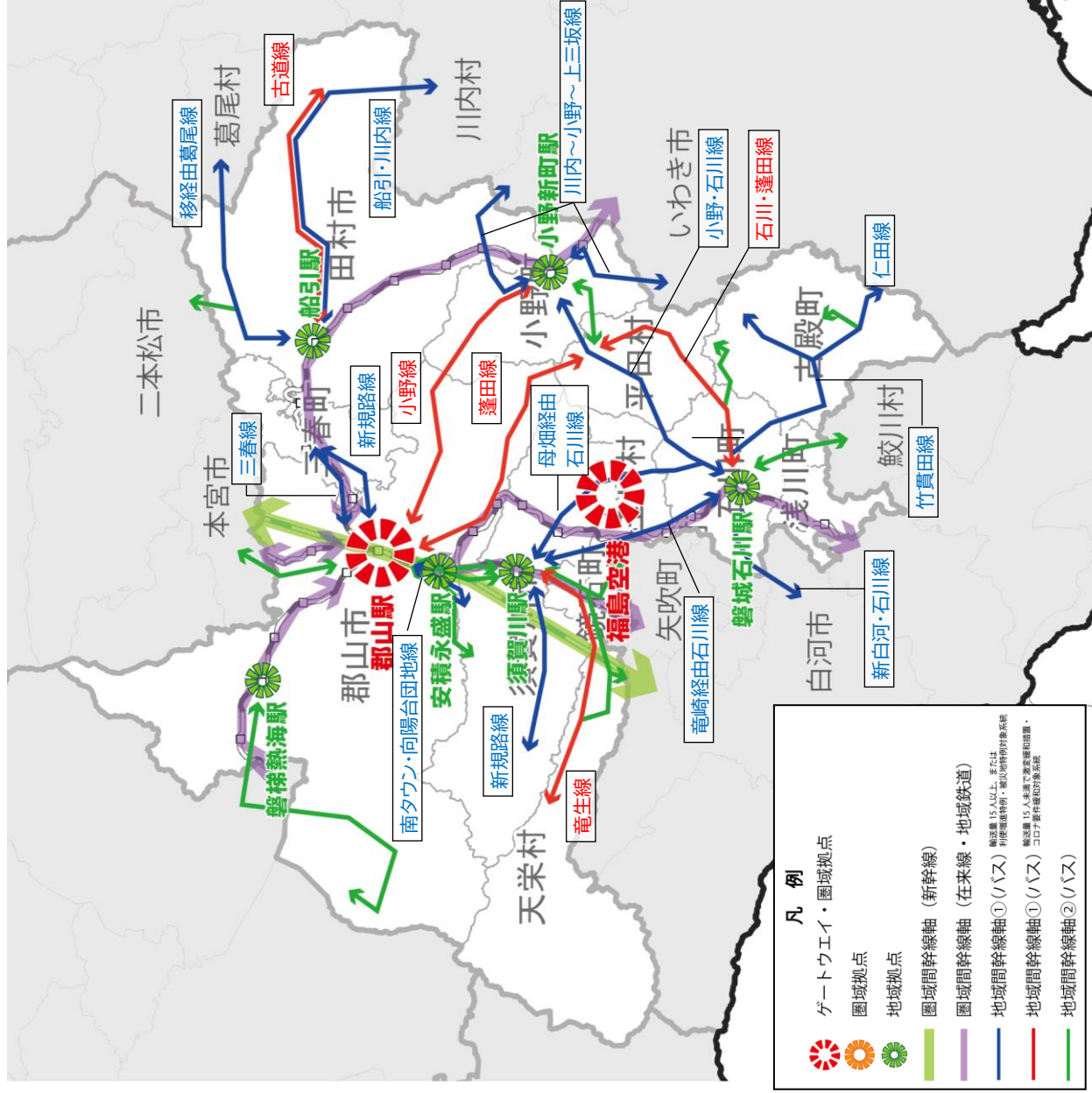
ページ	変更後		変更前	
	【軸の位置付け等】	位置付け	位置付け	路線名
43	<p>区分</p> <p>地域間 幹線軸①</p>	<p>位置付け</p> <p>○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る</p>	<p>位置付け</p> <p>○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る</p>	<p>路線名</p> <p>・藤田線、伊達線、 伊達經由保原線、 伊達經由掛田線、 医大立子山經由飯野線、 月の輪經由梁川線、 _____ 大波經由掛田線、 大平經由小浜線、 針道經由東和小学校線、 塩沢線、医大經由二本松線、 医大・川俣經由南相馬線 (幹 福島交通) 川俣高校線 (幹 ジェイアールバス東北)</p>
	<p>区分</p> <p>地域間 幹線軸②</p>	<p>位置付け</p> <p>○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえ、適切に維持を図る</p>	<p>位置付け</p> <p>○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえ、適切に維持を図る</p>	<p>路線名</p> <p>桑折線、_____ 月館經由川俣線、 伊達經由湯野線、 フェスタ・本宮線 (福島交通)</p>

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

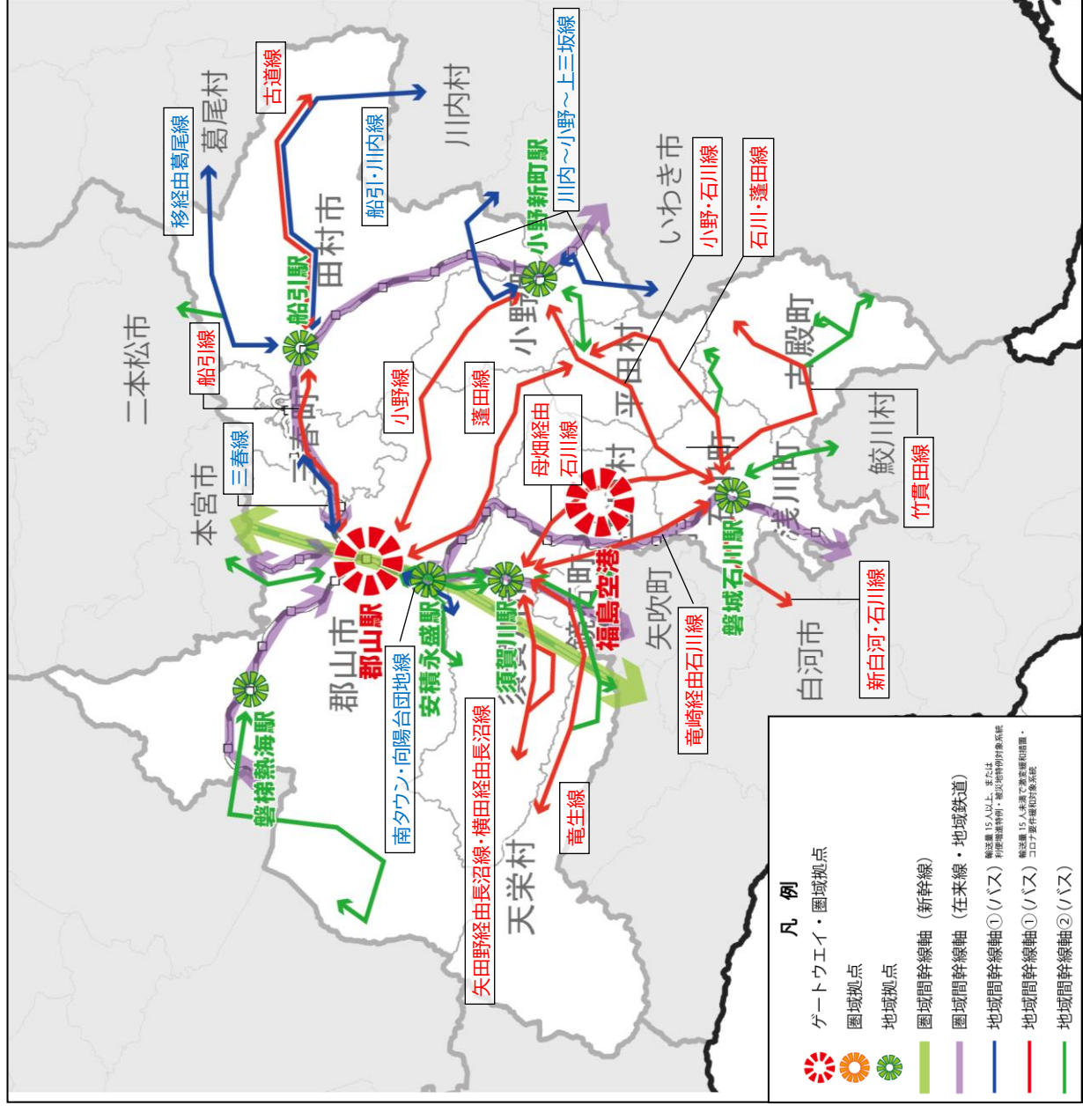
ページ

44

変更後



変更前



福島県地域公共交通計画 新旧対照表

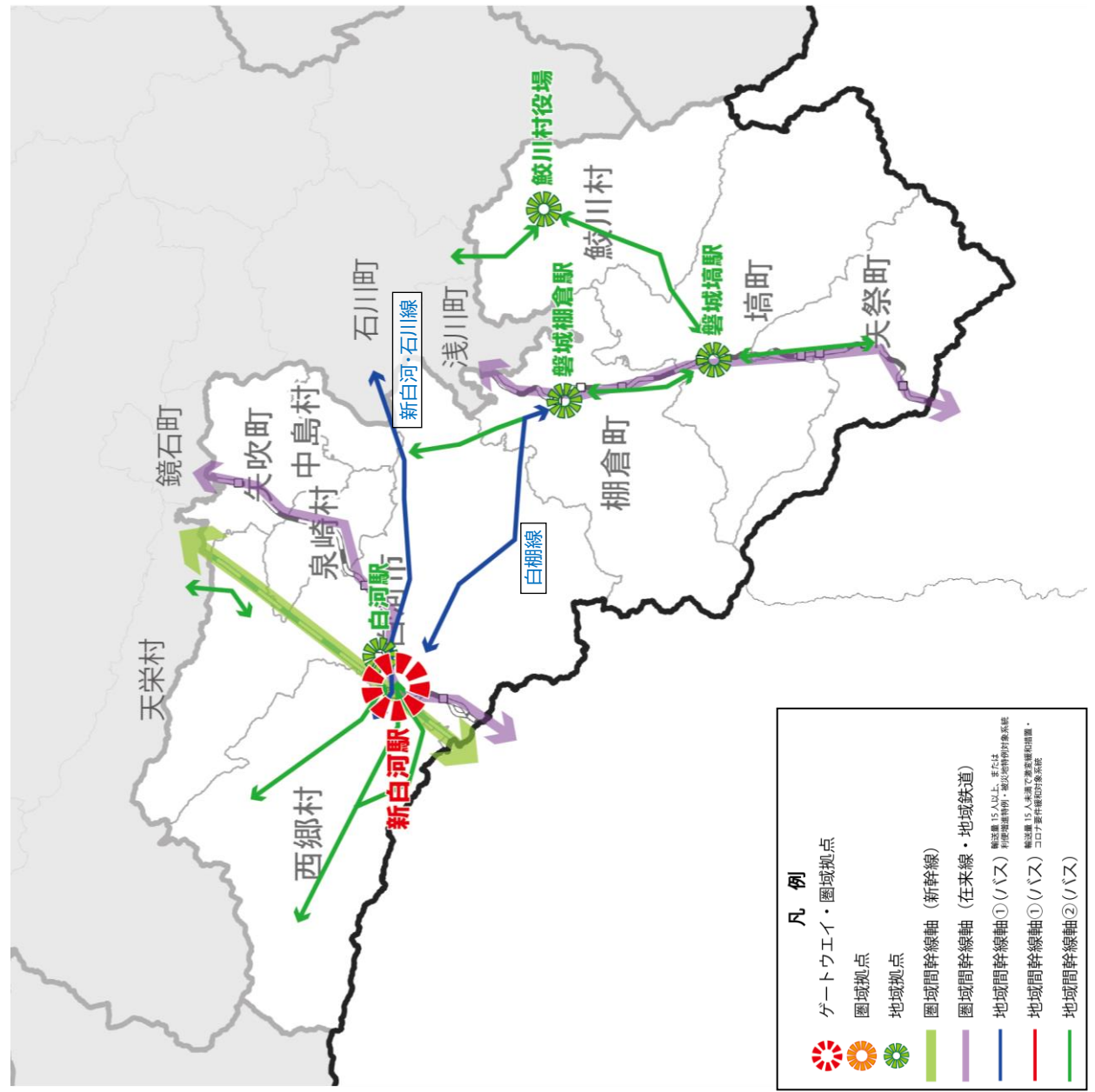
ページ	変更後	変更前																		
45	<p>【軸の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 2392 415 2599">区分</th> <th data-bbox="359 1828 415 2392">位置付け</th> <th data-bbox="359 1418 415 1828">路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="415 2392 873 2599">地域間 幹線軸①</td> <td data-bbox="415 1828 873 2392"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る </td> <td data-bbox="415 1418 873 1828"> ・三春線、<u>新規路線</u> <u>(三春町)</u>、 竜崎經由石川線、蓬田線、小野線、古道線、母畑經由石川線、 <u>新規路線</u> <u>(須賀川市)</u>、 竜生線、竹貫田線、<u>仁田線</u>、石川・蓬田線、小野・石川線、南タウン・向陽台団地線、移經由葛尾線、 船引・川内線、新白河・石川線 (幹 福島交通) 川内～小野～上三坂線 (幹 新常磐交通) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="873 2392 1262 2599">地域間 幹線軸②</td> <td data-bbox="873 1828 1262 2392"> ○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る </td> <td data-bbox="873 1418 1262 1828"> ・並木町經由須賀川線、清陵情報高校線、旧道經由須賀川線、百目木線、成田線、丸山線、古戸經由南沢線、名花線、<u>仁田線</u>、宝木經由鮫川線、有実線、岩農線、フェスタ・本宮線、今坂・大信庁舎線、永田經由後川線、牧の内經由長沼車庫線 (福島交通) 勝田内・磐梯熱海駅線 (会津乗合自動車) </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	路線名	地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・三春線、 <u>新規路線</u> <u>(三春町)</u> 、 竜崎經由石川線、蓬田線、小野線、古道線、母畑經由石川線、 <u>新規路線</u> <u>(須賀川市)</u> 、 竜生線、竹貫田線、 <u>仁田線</u> 、石川・蓬田線、小野・石川線、南タウン・向陽台団地線、移經由葛尾線、 船引・川内線、新白河・石川線 (幹 福島交通) 川内～小野～上三坂線 (幹 新常磐交通)	地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	・並木町經由須賀川線、清陵情報高校線、旧道經由須賀川線、百目木線、成田線、丸山線、古戸經由南沢線、名花線、 <u>仁田線</u> 、宝木經由鮫川線、有実線、岩農線、フェスタ・本宮線、今坂・大信庁舎線、永田經由後川線、牧の内經由長沼車庫線 (福島交通) 勝田内・磐梯熱海駅線 (会津乗合自動車)	<p>【軸の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="348 1136 405 1344">区分</th> <th data-bbox="348 572 405 1136">位置付け</th> <th data-bbox="348 163 405 572">路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="405 1136 873 1344">地域間 幹線軸①</td> <td data-bbox="405 572 873 1136"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る </td> <td data-bbox="405 163 873 572"> ・<u>船引線</u>、三春線、 竜崎經由石川線、蓬田線、小野線、古道線、母畑經由石川線、<u>矢田野經由長沼線</u>、 <u>横田經由長沼線</u>、 竜生線、竹貫田線、 石川・蓬田線、小野・石川線、南タウン・向陽台団地線、移經由葛尾線、 船引・川内線、新白河・石川線 (幹 福島交通) 川内～小野～上三坂線 (幹 新常磐交通) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="873 1136 1262 1344">地域間 幹線軸②</td> <td data-bbox="873 572 1262 1136"> ○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る </td> <td data-bbox="873 163 1262 572"> ・並木町經由須賀川線、清陵情報高校線、旧道經由須賀川線、百目木線、成田線、丸山線、古戸經由南沢線、名花線、<u>仁田線</u>、宝木經由鮫川線、有実線、岩農線、フェスタ・本宮線、今坂・大信庁舎線、永田經由後川線、牧の内經由長沼車庫線 (福島交通) 勝田内・磐梯熱海駅線 (会津乗合自動車) </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	路線名	地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・ <u>船引線</u> 、三春線、 竜崎經由石川線、蓬田線、小野線、古道線、母畑經由石川線、 <u>矢田野經由長沼線</u> 、 <u>横田經由長沼線</u> 、 竜生線、竹貫田線、 石川・蓬田線、小野・石川線、南タウン・向陽台団地線、移經由葛尾線、 船引・川内線、新白河・石川線 (幹 福島交通) 川内～小野～上三坂線 (幹 新常磐交通)	地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	・並木町經由須賀川線、清陵情報高校線、旧道經由須賀川線、百目木線、成田線、丸山線、古戸經由南沢線、名花線、 <u>仁田線</u> 、宝木經由鮫川線、有実線、岩農線、フェスタ・本宮線、今坂・大信庁舎線、永田經由後川線、牧の内經由長沼車庫線 (福島交通) 勝田内・磐梯熱海駅線 (会津乗合自動車)
区分	位置付け	路線名																		
地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・三春線、 <u>新規路線</u> <u>(三春町)</u> 、 竜崎經由石川線、蓬田線、小野線、古道線、母畑經由石川線、 <u>新規路線</u> <u>(須賀川市)</u> 、 竜生線、竹貫田線、 <u>仁田線</u> 、石川・蓬田線、小野・石川線、南タウン・向陽台団地線、移經由葛尾線、 船引・川内線、新白河・石川線 (幹 福島交通) 川内～小野～上三坂線 (幹 新常磐交通)																		
地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	・並木町經由須賀川線、清陵情報高校線、旧道經由須賀川線、百目木線、成田線、丸山線、古戸經由南沢線、名花線、 <u>仁田線</u> 、宝木經由鮫川線、有実線、岩農線、フェスタ・本宮線、今坂・大信庁舎線、永田經由後川線、牧の内經由長沼車庫線 (福島交通) 勝田内・磐梯熱海駅線 (会津乗合自動車)																		
区分	位置付け	路線名																		
地域間 幹線軸①	○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る	・ <u>船引線</u> 、三春線、 竜崎經由石川線、蓬田線、小野線、古道線、母畑經由石川線、 <u>矢田野經由長沼線</u> 、 <u>横田經由長沼線</u> 、 竜生線、竹貫田線、 石川・蓬田線、小野・石川線、南タウン・向陽台団地線、移經由葛尾線、 船引・川内線、新白河・石川線 (幹 福島交通) 川内～小野～上三坂線 (幹 新常磐交通)																		
地域間 幹線軸②	○地域間幹線軸①以外の広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、事業性や地域の意向等を踏まえて適切に維持を図る	・並木町經由須賀川線、清陵情報高校線、旧道經由須賀川線、百目木線、成田線、丸山線、古戸經由南沢線、名花線、 <u>仁田線</u> 、宝木經由鮫川線、有実線、岩農線、フェスタ・本宮線、今坂・大信庁舎線、永田經由後川線、牧の内經由長沼車庫線 (福島交通) 勝田内・磐梯熱海駅線 (会津乗合自動車)																		

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

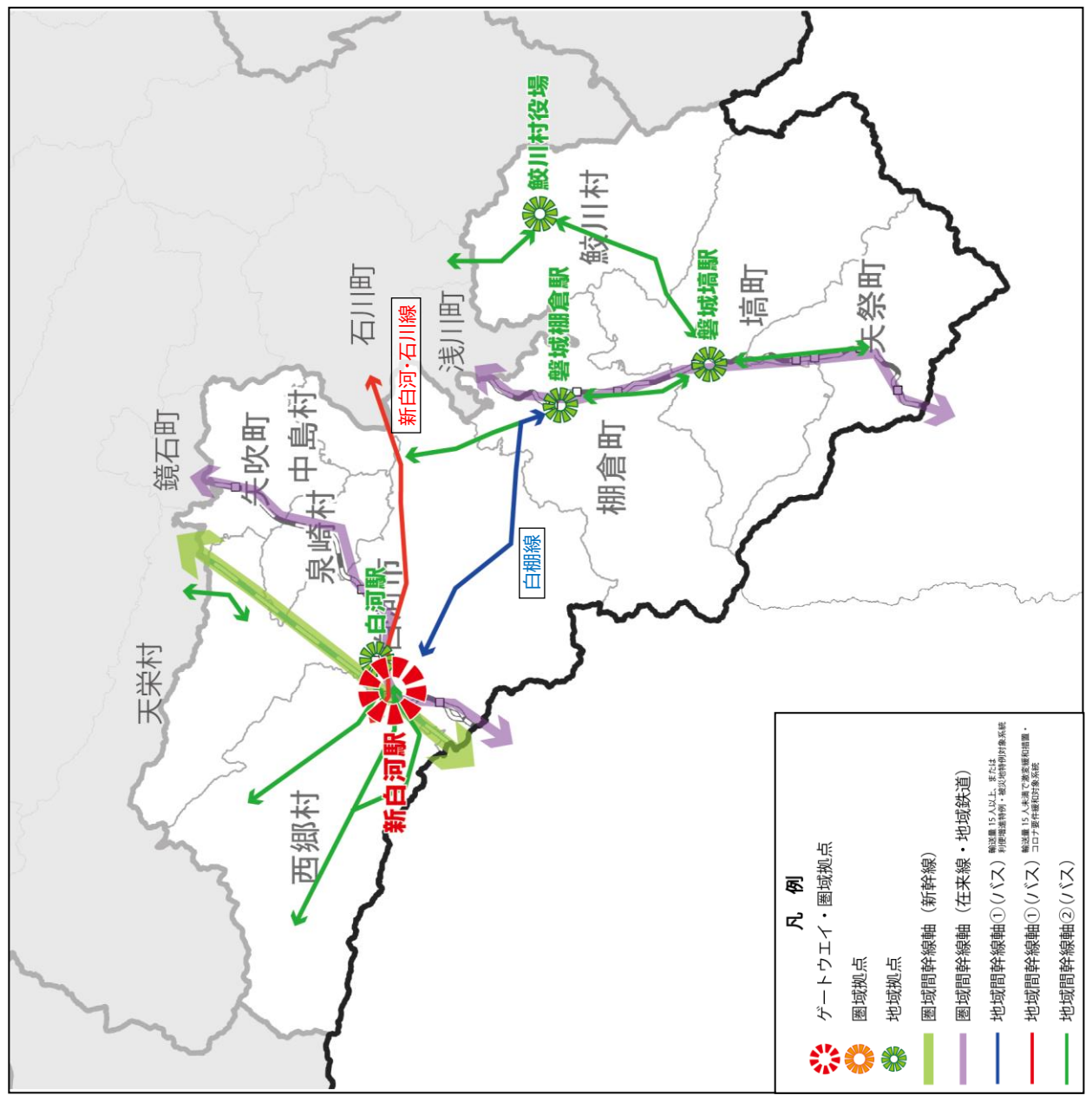
ページ

46

変更後



変更前



福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前
48	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートウェイ・圏域拠点 圏域拠点 地域拠点 圏域間幹線軸 (新幹線) 圏域間幹線軸 (在来線・地域鉄道) 地域間幹線軸①(バス) 地域間幹線軸②(バス) 地域間幹線軸③(バス) 地域間幹線軸④(バス) 	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートウェイ・圏域拠点 圏域拠点 地域拠点 圏域間幹線軸 (新幹線) 圏域間幹線軸 (在来線・地域鉄道) 地域間幹線軸①(バス) 地域間幹線軸②(バス) 地域間幹線軸③(バス) 地域間幹線軸④(バス)

ページ	変更後	変更前												
49	<p>【軸の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 2392 474 2599">区分</th> <th data-bbox="411 1828 474 2392">位置付け</th> <th data-bbox="411 1412 474 1828">路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="474 2392 890 2599">地域間 幹線軸①</td> <td data-bbox="474 1828 890 2392"> <ul style="list-style-type: none"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る </td> <td data-bbox="474 1412 890 1828"> <ul style="list-style-type: none"> ・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、本郷循環線、永井野線、河東・湊線、坂下線、塩川・喜多方線、<u>北会津線、猪苗代・裏磐梯線</u> <p>(幹 会津乗合自動車)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	路線名	地域間 幹線軸①	<ul style="list-style-type: none"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、本郷循環線、永井野線、河東・湊線、坂下線、塩川・喜多方線、<u>北会津線、猪苗代・裏磐梯線</u> <p>(幹 会津乗合自動車)</p>	<p>【軸の位置付け等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1145 474 1353">区分</th> <th data-bbox="411 581 474 1145">位置付け</th> <th data-bbox="411 166 474 581">路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="474 1145 890 1353">地域間 幹線軸①</td> <td data-bbox="474 581 890 1145"> <ul style="list-style-type: none"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る </td> <td data-bbox="474 166 890 581"> <ul style="list-style-type: none"> ・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、本郷循環線、永井野線、河東・湊線、坂下線、塩川・喜多方線、<u>塩川・熊倉線、北会津線、猪苗代・裏磐梯線</u> <p>(幹 会津乗合自動車)</p> </td> </tr> </tbody> </table>	区分	位置付け	路線名	地域間 幹線軸①	<ul style="list-style-type: none"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、本郷循環線、永井野線、河東・湊線、坂下線、塩川・喜多方線、<u>塩川・熊倉線、北会津線、猪苗代・裏磐梯線</u> <p>(幹 会津乗合自動車)</p>
区分	位置付け	路線名												
地域間 幹線軸①	<ul style="list-style-type: none"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、本郷循環線、永井野線、河東・湊線、坂下線、塩川・喜多方線、<u>北会津線、猪苗代・裏磐梯線</u> <p>(幹 会津乗合自動車)</p>												
区分	位置付け	路線名												
地域間 幹線軸①	<ul style="list-style-type: none"> ○国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金）を活用して運行する広域路線バス ○圏域内等の交流や、県民の生活を支える役割を持つため、将来的にも維持を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方・坂下線、坂下・柳津線、本郷循環線、永井野線、河東・湊線、坂下線、塩川・喜多方線、<u>塩川・熊倉線、北会津線、猪苗代・裏磐梯線</u> <p>(幹 会津乗合自動車)</p>												
70	<p>■ 事業1-2 広域的な路線バスの再編・見直しの実施</p> <p>(実施主体：バス事業者、県、市町村)</p> <p>広域路線バス（地域間幹線系統）の確保・維持に向けて、課題の大きい路線を対象として、一定の利用が見込めること（利便性向上、輸送量の維持等）と、効率的な運行であること（平均乗車密度の増加等）のバランスがとれた運行内容に再編・見直しを実施します。</p> <p>再編・見直しに当たっては、各路線の現状・課題を踏まえつつ、下記の考え方に基づいて実施します。なお、<u>当施策に基づき実施する事業については、別途作成を予定する利便増進実施計画において、利便増進事業として位置付けるものとします。</u></p>	<p>■ 事業1-2 広域的な路線バスの再編・見直しの実施</p> <p>(実施主体：バス事業者、県、市町村)</p> <p>広域路線バス（地域間幹線系統）の確保・維持に向けて、課題の大きい路線を対象として、一定の利用が見込めること（利便性向上、輸送量の維持等）と、効率的な運行であること（平均乗車密度の増加等）のバランスがとれた運行内容に再編・見直しを実施します。</p> <p>再編・見直しに当たっては、各路線の現状・課題を踏まえつつ、下記の考え方に基づいて実施します。また、<u>地域公共交通特定事業（地域公共交通利便増進事業）の活用を検討します。</u></p>												

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ 82	変更後	変更前																														
<p>【別表】地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)の活用について</p> <p>地域公共交通ネットワーク将来像のうち、地域間幹線軸①については、国の補助事業(地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等))を活用するものですが、各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)は表のとおりです。</p> <p>いずれの路線についても、通勤・通学・通院等日常生活の移動手段として利用されていますが、沿線人口の減少等により維持が困難であることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。</p> <p>また、避難地域を運行する路線についても、地域の復興・再生のため、必要な地域公共交通の確保・維持に努めていることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>路線名</th> <th>起点・終点</th> <th>事業者名</th> <th>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</th> <th>補助事業の活用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>藤田線</td> <td>福島駅東口・道の駅国見</td> <td>福島交通</td> <td>当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結び、バス路線として運行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td> <td>地域間幹線系統補助</td> </tr> <tr> <td>県北</td> <td>伊達線</td> <td>福島駅東口・北福島医療センター</td> <td>福島交通</td> <td>当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td> <td>地域間幹線系統補助</td> </tr> <tr> <td>県北</td> <td>伊達経由保原線</td> <td>福島駅東口・猫川</td> <td>福島交通</td> <td>当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td> <td>地域間幹線系統補助</td> </tr> <tr> <td>県北</td> <td>伊達経由掛田線</td> <td>福島駅東口・掛田駅前</td> <td>福島交通</td> <td>当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td> <td>地域間幹線系統補助</td> </tr> </tbody> </table>	圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分	県北	藤田線	福島駅東口・道の駅国見	福島交通	当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結び、バス路線として運行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	県北	伊達線	福島駅東口・北福島医療センター	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	県北	伊達経由保原線	福島駅東口・猫川	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	県北	伊達経由掛田線	福島駅東口・掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	<p>【別表】地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)の活用について</p> <p>地域公共交通ネットワーク将来像のうち、地域間幹線軸①については、国の補助事業(地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等))を活用するものですが、各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)は表のとおりです。</p> <p>いずれの路線についても、通勤・通学・通院等日常生活の移動手段として利用されていますが、沿線人口の減少等により維持が困難であることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。</p> <p>また、避難地域を運行する路線についても、地域の復興・再生のため、必要な地域公共交通の確保・維持に努めていることから、引き続き、国の補助事業を活用しながら、確保・維持する必要があります。</p>
圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分																											
県北	藤田線	福島駅東口・道の駅国見	福島交通	当該系統は、福島市・伊達市・桑折町・国見町間を結び、バス路線として運行してJR東北本線が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助																											
県北	伊達線	福島駅東口・北福島医療センター	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市伊達地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助																											
県北	伊達経由保原線	福島駅東口・猫川	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市保原地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助																											
県北	伊達経由掛田線	福島駅東口・掛田駅前	福島交通	当該系統は、福島市と伊達市霊山地域間を結び、バス路線として運行してJR東北本線及び第三セクター鉄道(阿武隈急行線)が運行しています。系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助																											

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

変更前

変更後

83

圏域	路線名	起点・終点	事業者名
県北	医大立子山 經由飯野線	福島駅東口・ 飯野町	福島交通
県北	月の輪經由 梁川線	福島駅東口・ 塩野川	福島交通
県北	月の輪經由 保原線	福島駅東口・ 保原バス センター	福島交通
県北	大波經由 掛田線	福島駅東口・ 掛田駅前	福島交通
県北	大平經由 小浜線	岩代支所・ 岩宮二丁目	福島交通
県北	針道經由 東和小学校 線	岩宮二丁目・ 東和小学校	福島交通
県北	塩沢線	二本松市役 所・塩沢温泉	福島交通

圏域	路線名	起点・終点	事業者名
県北	医大立子山 經由飯野線	福島駅東口・ 飯野町	福島交通
県北	月の輪經由 梁川線	福島駅東口・ 塩野川	福島交通
県北	月の輪經由 保原線	福島駅東口・ 保原バス センター	福島交通
県北	大波經由 掛田線	福島駅東口・ 掛田駅前	福島交通
県北	大平經由 小浜線	岩代支所・ 岩宮二丁目	福島交通
県北	針道經由 東和小学校 線	岩宮二丁目・ 東和小学校	福島交通
県北	塩沢線	二本松営業所 ・塩沢温泉	福島交通
県北	補助事業の活用区分		
	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)		
	当該系統は、福島市飯野地区と同市の中心市街地間を結び、バス路線です。福島県立医科大 学附属病院を経由しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていること から、運行の維持が求められます。		
	当該系統は、福島市伊達市梁川地域間を結び、バス路線です。並行して伊達市 第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として伊達市 梁川地域から同市の中心市街地への移動や、鉄道駅から離れた地域住 民の移動を支えています。通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段と して利用されていることから、運行の維持が求められます。		
	当該系統は、福島市伊達市保原地域間を結び、バス路線です。並行し て第三セクター鉄道の阿武隈急行線が運行しています。主として鉄道駅 から離れた地域住民の移動を支えています。系統沿線には複数の学校 や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段とし て利用されていることから、運行の維持が求められます。		
	当該系統は、福島市伊達市霊山地域間を結び、バス路線です。両市 間の移動や、福島市大波地区から同市の中心市街地への移動を支え、 系統沿線には複数の学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の 日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求め られます。		
	当該系統は、二本松市岩代地域(旧岩代町)と同市の中心市街地間 を結び、バス路線です。主に系統沿線での通学・通院等の日常生活の移 動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。 (令和7年10月～ 令和7年10月～ 地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活 用))		
	当該系統は、二本松市岩代地域(旧岩代町)と同市の中心市街地間 を結び、バス路線です。主に系統沿線での通学・通院等の日常生活の移 動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。 (令和7年10月～ 令和7年10月～ 地域間幹線系統補助 (利便増進特例を活 用))		
	当該系統は、二本松市東和地域(旧東和町)と同市の中心市街地間 を結び、バス路線です。東和地域には鉄道がなく、系統沿線での通 学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の 維持が求められます。 (利便増進特例を活 用))		
	当該系統は、二本松市塩沢地区と同市の中心市街地間を結び、バス路 線です。観光地の塩沢温泉等にもアクセスします。系統沿線での通学・通 院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持 が求められます。 (利便増進特例を活 用))		

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

変更前	変更後	ページ																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>路線名</th> <th>起点・終点</th> <th>事業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北、相双、いわき</td> <td>医大・川俣 線 相双・ 線 相馬 線</td> <td>福島駅前・ 原町駅前</td> <td>福島交通</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>川俣高校線</td> <td>福島駅前・ 川俣高校</td> <td>ジェイアール バス東北</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>医大線由 二本松線</td> <td>福島駅前・ 菅宮二丁目</td> <td>福島交通</td> </tr> </tbody> </table> <p>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</p> <p>当該系統は、福島市と二本松市間を結ぶ唯一のバス路線です。並行してJR東北本線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、福島県立医科大学附属病院を經由しており、通院等の日常生活の移動手段としても利用されていることから、運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、福島市と川俣町間を結ぶバス路線です。川俣町には鉄道がなく、川俣町から福島市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、福島市・川俣町・飯館村・南相馬市間を結ぶバス路線であり、飯館村と村外を結び、唯一の路線です。相双地域から福島県立医科大学附属病院や大原綜合病院にアクセスするとともに、東北地域と相双地域間の通勤・通学等の移動手段としても利用されている重要な路線であることから、運行の維持が求められます。(被災地域域間幹線系統)</p>	圏域	路線名	起点・終点	事業者名	東北、相双、いわき	医大・川俣 線 相双・ 線 相馬 線	福島駅前・ 原町駅前	福島交通	東北	川俣高校線	福島駅前・ 川俣高校	ジェイアール バス東北	東北	医大線由 二本松線	福島駅前・ 菅宮二丁目	福島交通	<table border="1"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>路線名</th> <th>起点・終点</th> <th>事業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>医大線由 二本松線</td> <td>福島駅前・ 菅宮二丁目</td> <td>福島交通</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>川俣高校線</td> <td>福島駅前・ 川俣高校</td> <td>ジェイアール バス東北</td> </tr> <tr> <td>東北、相双、いわき</td> <td>医大・川俣 線 相双・ 線 相馬 線</td> <td>福島駅前・ 原町駅前</td> <td>福島交通</td> </tr> </tbody> </table> <p>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</p> <p>当該系統は、福島市と二本松市間を結ぶ唯一のバス路線です。並行してJR東北本線が運行しています。鉄道駅から離れた地域住民の移動を支えているほか、福島県立医科大学附属病院を經由しており、通院等の日常生活の移動手段としても利用されていることから、運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、福島市と川俣町間を結ぶバス路線です。川俣町には鉄道がなく、川俣町から福島市方面への通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、福島市・川俣町・飯館村・南相馬市間を結ぶバス路線であり、飯館村と村外を結び、唯一の路線です。相双地域から福島県立医科大学附属病院や大原綜合病院にアクセスするとともに、東北地域と相双地域間の通勤・通学等の移動手段としても利用されている重要な路線であることから、運行の維持が求められます。(被災地域域間幹線系統補助)</p> <p>(被災地特別対策) 系統補助 被災地域域間幹線</p> <p>地域間幹線系統補助</p> <p>(利便増進特別を活用)</p>	圏域	路線名	起点・終点	事業者名	東北	医大線由 二本松線	福島駅前・ 菅宮二丁目	福島交通	東北	川俣高校線	福島駅前・ 川俣高校	ジェイアール バス東北	東北、相双、いわき	医大・川俣 線 相双・ 線 相馬 線	福島駅前・ 原町駅前	福島交通	84
圏域	路線名	起点・終点	事業者名																															
東北、相双、いわき	医大・川俣 線 相双・ 線 相馬 線	福島駅前・ 原町駅前	福島交通																															
東北	川俣高校線	福島駅前・ 川俣高校	ジェイアール バス東北																															
東北	医大線由 二本松線	福島駅前・ 菅宮二丁目	福島交通																															
圏域	路線名	起点・終点	事業者名																															
東北	医大線由 二本松線	福島駅前・ 菅宮二丁目	福島交通																															
東北	川俣高校線	福島駅前・ 川俣高校	ジェイアール バス東北																															
東北、相双、いわき	医大・川俣 線 相双・ 線 相馬 線	福島駅前・ 原町駅前	福島交通																															

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ

98

変更後

圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)
県中	矢田野経由長沼線	須賀川駅前・長沼車庫	福島交通	当該系統は、須賀川市長沼地区(旧長沼町)と同市の中心市街地間の通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。主に長沼地区からの通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	横田経由長沼線	須賀川駅前・長沼車庫	福島交通	当該系統は、須賀川市長沼地区(旧長沼町)と同市の中心市街地間の通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。主に長沼地区からの通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	新規路線	須賀川駅前・長沼車庫	福島交通	当該系統は、須賀川市長沼地区(旧長沼町)と同市の中心市街地間の通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。主に長沼地区からの通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	電生線	須賀川駅前・電生	福島交通	当該系統は、須賀川市・鏡石町・天栄村間を結び、バス路線です。天栄村には鉄道がなく、天栄村から鏡石町や須賀川市方面への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	竹貫田線	石川町役場・竹貫田車庫	福島交通	当該系統は、石川町・古殿町間を結び、バス路線です。古殿町には鉄道がなく、古殿町から石川町方面への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	仁田線	石川町役場・仁田	福島交通	当該系統は、石川町・古殿町間を結び、バス路線です。古殿町には鉄道がなく、古殿町から石川町方面への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	石川・蓬田線	磐城石川駅前・清水内	福島交通	当該系統は、石川町・平田村間を結び、バス路線です。主に学校法人石川高等学校や東立石川高等学校への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	小野・石川線	小野新町駅前・石川営業所前	福島交通	当該系統は、小野町・平田村・石川町間を結び、バス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から小野町や石川町方面への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	南タウン・向陽台団地線	郡山駅前・季の郷	福島交通	当該系統は、郡山市と須賀川市間を結び、バス路線です。主に須賀川市向陽町や郡山市安積町から郡山市の中心市街地への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。

圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)
県中	横田経由長沼線	須賀川駅前・長沼車庫	福島交通	当該系統は、須賀川市長沼地区(旧長沼町)と同市の中心市街地間の通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。主に長沼地区からの通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	電生線	須賀川駅前・電生	福島交通	当該系統は、須賀川市・鏡石町・天栄村間を結び、バス路線です。天栄村には鉄道がなく、天栄村から鏡石町や須賀川市方面への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	竹貫田線	磐城石川駅前・竹貫田車庫	福島交通	当該系統は、石川町・古殿町間を結び、バス路線です。古殿町には鉄道がなく、古殿町から石川町方面への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	石川・蓬田線	磐城石川駅前・清水内	福島交通	当該系統は、石川町・平田村間を結び、バス路線です。主に学校法人石川高等学校や東立石川高等学校への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	小野・石川線	小野新町駅前・磐城石川駅前	福島交通	当該系統は、小野町・平田村・石川町間を結び、バス路線です。平田村には鉄道がなく、平田村から小野町や石川町方面への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	南タウン・向陽台団地線	郡山駅前・季の郷	福島交通	当該系統は、郡山市と須賀川市間を結び、バス路線です。主に須賀川市向陽町や郡山市安積町から郡山市の中心市街地への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	相双・葛尾線	移経由・葛尾線	福島交通	当該系統は、葛尾村と田村市間を結び、バス路線です。葛尾村から田村市方面(県立船引高等学校等)への通勤や買い物等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。
県中	相双・川内線	船引駅前・むね	福島交通	当該系統は、田村市と川内村間を結び、バス路線です。川内村から田村市方面(県立船引高等学校等)への通勤・通院等の日常生活の移動手段として利用されています。運行の維持が求められます。

変更前

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前																																																								
18	<table border="1"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>路線名</th> <th>起点・終点</th> <th>事業者名</th> <th>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</th> <th>補助事業の活用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県中、相双・いわき</td> <td>移經由 葛尾線</td> <td>船引駅前・落合</td> <td>福島交通</td> <td>当該系統は、葛尾村と田村市間を結ぶ唯一のバス路線です。葛尾村から田村市方面(県立船引高等学校等)への通学や買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td> <td>被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)</td> </tr> <tr> <td>県中、相双・いわき</td> <td>船引・川内線</td> <td>船引駅前・ゆふね</td> <td>福島交通</td> <td>当該系統は、田村市と川内村間を結ぶ唯一のバス路線です。川内村から田村市方面(県立船引高等学校等)への通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td> <td>被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)</td> </tr> <tr> <td>県中、相双・いわき</td> <td>川内～小野～上三坂線</td> <td>ゆふね・上三坂</td> <td>新常磐交通</td> <td>当該系統は、川内村・田村市・小野町・いわき市(三和町上三坂地区)間を結ぶバス路線であり、川内村と小野町を結ぶ唯一の路線です。川内村から小野町方面(県立小野高等学校等)への移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。</td> <td>被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)</td> </tr> <tr> <td>県中、相双・いわき</td> <td>新白河・石川線</td> <td>新白河駅・石川町役場</td> <td>福島交通</td> <td>当該系統は、西郷村・白河市・中島村・石川町間を結ぶ唯一のバス路線です。主に白河市方面(県立白河高等学校等)への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。</td> <td>地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>白棚線</td> <td>祖父岡・白河駅</td> <td>ジェイアール 関東</td> <td>当該系統は、白河市と棚倉町を結ぶバス路線です。主に白河市(県立白河高等学校等)及び棚倉町(県立修明高等学校)方面への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。</td> <td>地域間幹線系統補助</td> </tr> </tbody> </table>	圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分	県中、相双・いわき	移經由 葛尾線	船引駅前・落合	福島交通	当該系統は、葛尾村と田村市間を結ぶ唯一のバス路線です。葛尾村から田村市方面(県立船引高等学校等)への通学や買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)	県中、相双・いわき	船引・川内線	船引駅前・ゆふね	福島交通	当該系統は、田村市と川内村間を結ぶ唯一のバス路線です。川内村から田村市方面(県立船引高等学校等)への通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)	県中、相双・いわき	川内～小野～上三坂線	ゆふね・上三坂	新常磐交通	当該系統は、川内村・田村市・小野町・いわき市(三和町上三坂地区)間を結ぶバス路線であり、川内村と小野町を結ぶ唯一の路線です。川内村から小野町方面(県立小野高等学校等)への移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)	県中、相双・いわき	新白河・石川線	新白河駅・石川町役場	福島交通	当該系統は、西郷村・白河市・中島村・石川町間を結ぶ唯一のバス路線です。主に白河市方面(県立白河高等学校等)への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)	県南	白棚線	祖父岡・白河駅	ジェイアール 関東	当該系統は、白河市と棚倉町を結ぶバス路線です。主に白河市(県立白河高等学校等)及び棚倉町(県立修明高等学校)方面への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助	<table border="1"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>路線名</th> <th>起点・終点</th> <th>事業者名</th> <th>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県中、相双・いわき</td> <td>川内～小野～上三坂線</td> <td>ゆふね・上三坂</td> <td>新常磐交通</td> <td>当該系統は、川内村・田村市・小野町・いわき市(三和町上三坂地区)間を結ぶバス路線であり、川内村と小野町を結ぶ唯一の路線です。川内村から小野町方面(県立小野高等学校等)への移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。<u>(被災地域地域間幹線系統)</u></td> </tr> <tr> <td>県中、相双・いわき</td> <td>新白河・石川線</td> <td>新白河駅・石川営業所</td> <td>福島交通</td> <td>当該系統は、西郷村・白河市・中島村・石川町間を結ぶ唯一のバス路線です。主に白河市方面(県立白河高等学校等)への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>白棚線</td> <td>祖父岡・白河駅</td> <td>ジェイアール 関東</td> <td>当該系統は、白河市と棚倉町を結ぶバス路線です。主に白河市(県立白河高等学校等)及び棚倉町(県立修明高等学校)方面への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。</td> </tr> </tbody> </table>	圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	県中、相双・いわき	川内～小野～上三坂線	ゆふね・上三坂	新常磐交通	当該系統は、川内村・田村市・小野町・いわき市(三和町上三坂地区)間を結ぶバス路線であり、川内村と小野町を結ぶ唯一の路線です。川内村から小野町方面(県立小野高等学校等)への移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。 <u>(被災地域地域間幹線系統)</u>	県中、相双・いわき	新白河・石川線	新白河駅・石川営業所	福島交通	当該系統は、西郷村・白河市・中島村・石川町間を結ぶ唯一のバス路線です。主に白河市方面(県立白河高等学校等)への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	県南	白棚線	祖父岡・白河駅	ジェイアール 関東	当該系統は、白河市と棚倉町を結ぶバス路線です。主に白河市(県立白河高等学校等)及び棚倉町(県立修明高等学校)方面への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。
圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	補助事業の活用区分																																																					
県中、相双・いわき	移經由 葛尾線	船引駅前・落合	福島交通	当該系統は、葛尾村と田村市間を結ぶ唯一のバス路線です。葛尾村から田村市方面(県立船引高等学校等)への通学や買い物等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)																																																					
県中、相双・いわき	船引・川内線	船引駅前・ゆふね	福島交通	当該系統は、田村市と川内村間を結ぶ唯一のバス路線です。川内村から田村市方面(県立船引高等学校等)への通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)																																																					
県中、相双・いわき	川内～小野～上三坂線	ゆふね・上三坂	新常磐交通	当該系統は、川内村・田村市・小野町・いわき市(三和町上三坂地区)間を結ぶバス路線であり、川内村と小野町を結ぶ唯一の路線です。川内村から小野町方面(県立小野高等学校等)への移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。	被災地域地域間幹線系統補助(被災地特例対象)																																																					
県中、相双・いわき	新白河・石川線	新白河駅・石川町役場	福島交通	当該系統は、西郷村・白河市・中島村・石川町間を結ぶ唯一のバス路線です。主に白河市方面(県立白河高等学校等)への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助(利便増進特例を活用)																																																					
県南	白棚線	祖父岡・白河駅	ジェイアール 関東	当該系統は、白河市と棚倉町を結ぶバス路線です。主に白河市(県立白河高等学校等)及び棚倉町(県立修明高等学校)方面への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。	地域間幹線系統補助																																																					
圏域	路線名	起点・終点	事業者名	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)																																																						
県中、相双・いわき	川内～小野～上三坂線	ゆふね・上三坂	新常磐交通	当該系統は、川内村・田村市・小野町・いわき市(三和町上三坂地区)間を結ぶバス路線であり、川内村と小野町を結ぶ唯一の路線です。川内村から小野町方面(県立小野高等学校等)への移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められます。 <u>(被災地域地域間幹線系統)</u>																																																						
県中、相双・いわき	新白河・石川線	新白河駅・石川営業所	福島交通	当該系統は、西郷村・白河市・中島村・石川町間を結ぶ唯一のバス路線です。主に白河市方面(県立白河高等学校等)への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。																																																						
県南	白棚線	祖父岡・白河駅	ジェイアール 関東	当該系統は、白河市と棚倉町を結ぶバス路線です。主に白河市(県立白河高等学校等)及び棚倉町(県立修明高等学校)方面への通学に利用されていることから、日常生活の移動手段として運行の維持が求められます。																																																						

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ

88

変更後

区域	路線名	起点・終点	事業者名
会津	豊多方・坂下線	有隣病院前・坂下厚生病院前	会津乗合自動車
会津	坂下・柳津線	坂下営業所・柳津ふれあい館	会津乗合自動車
会津	本郷循環線	若松駅前	会津乗合自動車
会津	永井野線	若松駅前・永井野	会津乗合自動車
会津	河東・漆線	西若松駅東口・高坂	会津乗合自動車
会津	坂下線	若松駅前・坂下厚生病院	会津乗合自動車

補助事業の活用区分	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)
各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	当該系統は、豊多方市と会津坂下町間を結び、唯一のバス路線です。系統沿線には学校や病院が立地しており、主に通学や通院に利用されており、日常生活の移動手段として運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津坂下町と柳津町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR只見線が運行し行して只見線が運行しています。系統沿線には学校や坂下厚生病院や坂下厚生総合病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津若松市と会津美里町本郷地域(旧会津本郷町)間を結び、バス路線です。系統沿線には行政施設や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津若松市と会津美里町高田地域(旧会津高田町)間を結び、バス路線です。系統沿線には行政施設や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津若松市と河東地域(旧河東町)・漆地域間を結び、バス路線です。系統沿線には学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津若松市と湯川村・会津坂下町間を結び、バス路線です。系統沿線には学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)

変更前

区域	路線名	起点・終点	事業者名
会津	豊多方・坂下線	有隣病院前・坂下厚生病院前	会津乗合自動車
会津	坂下・柳津線	坂下営業所・柳津ふれあい館	会津乗合自動車
会津	本郷循環線	若松駅前	会津乗合自動車
会津	永井野線	若松駅前・永井野	会津乗合自動車
会津	河東・漆線	西若松駅東口・高坂	会津乗合自動車
会津	坂下線	若松駅前・坂下厚生病院	会津乗合自動車

補助事業の活用区分	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)	地域間幹線系統補助(利便増進特別を活用)
各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	当該系統は、豊多方市と会津坂下町間を結び、唯一のバス路線です。系統沿線には学校や病院が立地しており、主に通学や通院に利用されており、日常生活の移動手段として運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津坂下町と柳津町間を結び、唯一のバス路線です。並行してJR只見線が運行し行して只見線が運行しています。系統沿線には学校や坂下厚生病院や坂下厚生総合病院が立地しており、鉄道駅から離れた地域住民の通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津若松市と会津美里町本郷地域(旧会津本郷町)間を結び、バス路線です。系統沿線には行政施設や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津若松市と会津美里町高田地域(旧会津高田町)間を結び、バス路線です。系統沿線には行政施設や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津若松市と河東地域(旧河東町)・漆地域間を結び、バス路線です。系統沿線には学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)	当該系統は、会津若松市と湯川村・会津坂下町間を結び、バス路線です。系統沿線には学校や病院が立地しており、通勤・通学・通院等の日常生活の移動手段として利用されていることから、運行の維持が求められています。(会津圏地域公共交通利便増進実施計画により路線再編した地域間幹線系統)

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前																						
90	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 2525 571 2576">補助事業の活用区分</td> <td data-bbox="327 2362 571 2525"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 2525 1276 2576">各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</td> <td data-bbox="571 2362 1276 2525"> <p>当該系統は、南会津町と檜枝岐村間を結び、唯一のバス路線です。檜枝岐村方面からの通院等て利用されていることから日常生活の移動手段としてのほか、会津鉄道会津田島駅からの観光客の移動手段としており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1276 2525 1423 2576">事業者名</td> <td data-bbox="1276 2362 1423 2525"> <p>会津聯合自動車</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1423 2525 1570 2576">起点・終点</td> <td data-bbox="1423 2362 1570 2525"> <p>会津田島駅・檜枝岐中上谷公園前</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1570 2525 1717 2576">路線名</td> <td data-bbox="1570 2362 1717 2525"> <p>檜枝岐線</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1717 2525 1822 2576">圏域</td> <td data-bbox="1717 2362 1822 2525"> <p>南会津</p> </td> </tr> </table>	補助事業の活用区分		各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	<p>当該系統は、南会津町と檜枝岐村間を結び、唯一のバス路線です。檜枝岐村方面からの通院等て利用されていることから日常生活の移動手段としてのほか、会津鉄道会津田島駅からの観光客の移動手段としており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。</p>	事業者名	<p>会津聯合自動車</p>	起点・終点	<p>会津田島駅・檜枝岐中上谷公園前</p>	路線名	<p>檜枝岐線</p>	圏域	<p>南会津</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="373 1190 1310 1240">各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</td> <td data-bbox="373 1056 1310 1190"> <p>当該系統は、南会津町と檜枝岐村間を結び、唯一のバス路線です。檜枝岐村方面からの通院等て利用されていることから日常生活の移動手段としてのほか、会津鉄道会津田島駅からの観光客の移動手段としており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1310 1190 1457 1240">事業者名</td> <td data-bbox="1310 1056 1457 1190"> <p>会津聯合自動車</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1457 1190 1604 1240">起点・終点</td> <td data-bbox="1457 1056 1604 1190"> <p>会津田島駅・檜枝岐中上谷公園前</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1604 1190 1751 1240">路線名</td> <td data-bbox="1604 1056 1751 1190"> <p>檜枝岐線</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1751 1190 1856 1240">圏域</td> <td data-bbox="1751 1056 1856 1190"> <p>南会津</p> </td> </tr> </table>	各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	<p>当該系統は、南会津町と檜枝岐村間を結び、唯一のバス路線です。檜枝岐村方面からの通院等て利用されていることから日常生活の移動手段としてのほか、会津鉄道会津田島駅からの観光客の移動手段としており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。</p>	事業者名	<p>会津聯合自動車</p>	起点・終点	<p>会津田島駅・檜枝岐中上谷公園前</p>	路線名	<p>檜枝岐線</p>	圏域	<p>南会津</p>
補助事業の活用区分																								
各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	<p>当該系統は、南会津町と檜枝岐村間を結び、唯一のバス路線です。檜枝岐村方面からの通院等て利用されていることから日常生活の移動手段としてのほか、会津鉄道会津田島駅からの観光客の移動手段としており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。</p>																							
事業者名	<p>会津聯合自動車</p>																							
起点・終点	<p>会津田島駅・檜枝岐中上谷公園前</p>																							
路線名	<p>檜枝岐線</p>																							
圏域	<p>南会津</p>																							
各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)	<p>当該系統は、南会津町と檜枝岐村間を結び、唯一のバス路線です。檜枝岐村方面からの通院等て利用されていることから日常生活の移動手段としてのほか、会津鉄道会津田島駅からの観光客の移動手段としており、沿線地域の生活や観光振興を図る上で運行の維持が求められます。</p>																							
事業者名	<p>会津聯合自動車</p>																							
起点・終点	<p>会津田島駅・檜枝岐中上谷公園前</p>																							
路線名	<p>檜枝岐線</p>																							
圏域	<p>南会津</p>																							

福島県地域公共交通計画 新旧対照表

ページ	変更後	変更前																																								
91	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="338 2546 590 2597">区域</th> <th data-bbox="590 2546 1318 2597">路線名</th> <th data-bbox="1318 2546 1472 2597">起点・終点</th> <th data-bbox="1472 2546 1625 2597">事業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="338 2359 590 2546">相双・いわき</td> <td data-bbox="590 2359 1318 2546">(急行)いわき～富岡線</td> <td data-bbox="1472 2359 1625 2546">いわき駅前・富岡駅前</td> <td data-bbox="1625 2359 1875 2546">新常盤交通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 2205 590 2359">相双・いわき</td> <td data-bbox="590 2205 1318 2359">川内～富岡線</td> <td data-bbox="1472 2205 1625 2359">車庫前・富岡駅</td> <td data-bbox="1625 2205 1875 2359">新常盤交通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 2044 590 2205">相双・いわき</td> <td data-bbox="590 2044 1318 2205">富岡～浪江線</td> <td data-bbox="1472 2044 1625 2205">富岡駅前・FH2R</td> <td data-bbox="1625 2044 1875 2205">新常盤交通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 1887 590 2044">相双・いわき</td> <td data-bbox="590 1887 1318 2044">双葉・浪江～南相馬線</td> <td data-bbox="1472 1887 1625 2044">双葉駅前・シヤモール南相馬</td> <td data-bbox="1625 1887 1875 2044">東北アセス</td> </tr> </tbody> </table> <p>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</p> <p>当該系統は、いわき市と富岡町間を結びバス路線です。主にいわき市や富岡町から広野町方面(または未来学園高等学校等)への通学移動手段として利用されており、いわき市久之浜地区へバスであることから、運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、川内村と富岡町間を結び唯一のバス路線です。川内村から富岡町方面(県立ふたば未来学園等)にアクセスするための重要な公共交通であるため、移動ニーズに見合った運行となる改善を図りつつ、運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、富岡町と浪江町間を結びバス路線です。沿線には福島水素エネルギー研究センター(FH2R)が立地し、復興途上にある浜通り地方(双葉郡)の復興進展に伴う移動ニーズの高まり等を見据えながら運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、双葉町・浪江町・南相馬市間を結びバス路線です。避難地域(双葉町及び浪江町)の住民が日常生活において通学・買物等の広域移動をするための基盤として、令和5年10月から実証運行を行うものです。</p> <p>補助事業の活用区分</p> <p>被災地域地域間幹線 系統補助 (被災地特例対象)</p> <p>被災地域地域間幹線 系統補助 (被災地特例対象)</p> <p>被災地域地域間幹線 系統補助 (被災地特例対象)</p> <p>被災地域地域間幹線 系統補助 (被災地特例対象)</p>	区域	路線名	起点・終点	事業者名	相双・いわき	(急行)いわき～富岡線	いわき駅前・富岡駅前	新常盤交通	相双・いわき	川内～富岡線	車庫前・富岡駅	新常盤交通	相双・いわき	富岡～浪江線	富岡駅前・FH2R	新常盤交通	相双・いわき	双葉・浪江～南相馬線	双葉駅前・シヤモール南相馬	東北アセス	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="338 1196 590 1246">区域</th> <th data-bbox="590 1196 1318 1246">路線名</th> <th data-bbox="1318 1196 1472 1246">起点・終点</th> <th data-bbox="1472 1196 1625 1246">事業者名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="338 1041 590 1196">相双・いわき</td> <td data-bbox="590 1041 1318 1196">(急行)いわき～富岡線</td> <td data-bbox="1472 1041 1625 1196">いわき駅前・富岡駅前</td> <td data-bbox="1625 1041 1875 1196">新常盤交通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 881 590 1041">相双・いわき</td> <td data-bbox="590 881 1318 1041">川内～富岡線</td> <td data-bbox="1472 881 1625 1041">車庫前・富岡駅</td> <td data-bbox="1625 881 1875 1041">新常盤交通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 721 590 881">相双・いわき</td> <td data-bbox="590 721 1318 881">富岡～浪江線</td> <td data-bbox="1472 721 1625 881">富岡駅前・FH2R</td> <td data-bbox="1625 721 1875 881">新常盤交通</td> </tr> <tr> <td data-bbox="338 560 590 721">相双・いわき</td> <td data-bbox="590 560 1318 721">双葉・浪江～南相馬線</td> <td data-bbox="1472 560 1625 721">双葉駅前・シヤモール南相馬</td> <td data-bbox="1625 560 1875 721">東北アセス</td> </tr> </tbody> </table> <p>各路線の役割及び確保・維持の必要性(補助事業活用の必要性)</p> <p>当該系統は、いわき市と富岡町間を結びバス路線です。主にいわき市や富岡町から広野町方面(または未来学園高等学校等)への通学移動手段として利用されており、いわき市久之浜地区へバスであることから、運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、川内村と富岡町間を結び唯一のバス路線です。川内村から富岡町方面(県立ふたば未来学園等)にアクセスするための重要な公共交通であるため、移動ニーズに見合った運行となる改善を図りつつ、運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、富岡町と浪江町間を結びバス路線です。沿線には福島水素エネルギー研究センター(FH2R)が立地し、復興途上にある浜通り地方(双葉郡)の復興進展に伴う移動ニーズの高まり等を見据えながら運行の維持が求められます。</p> <p>当該系統は、双葉町・浪江町・南相馬市間を結びバス路線です。避難地域(双葉町及び浪江町)の住民が日常生活において通学・買物等の広域移動をするための基盤として、令和5年10月から実証運行を行うものです。</p> <p>被災地域地域間幹線 系統補助 (被災地特例対象)</p> <p>被災地域地域間幹線 系統補助 (被災地特例対象)</p> <p>被災地域地域間幹線 系統補助 (被災地特例対象)</p> <p>被災地域地域間幹線 系統補助 (被災地特例対象)</p>	区域	路線名	起点・終点	事業者名	相双・いわき	(急行)いわき～富岡線	いわき駅前・富岡駅前	新常盤交通	相双・いわき	川内～富岡線	車庫前・富岡駅	新常盤交通	相双・いわき	富岡～浪江線	富岡駅前・FH2R	新常盤交通	相双・いわき	双葉・浪江～南相馬線	双葉駅前・シヤモール南相馬	東北アセス
区域	路線名	起点・終点	事業者名																																							
相双・いわき	(急行)いわき～富岡線	いわき駅前・富岡駅前	新常盤交通																																							
相双・いわき	川内～富岡線	車庫前・富岡駅	新常盤交通																																							
相双・いわき	富岡～浪江線	富岡駅前・FH2R	新常盤交通																																							
相双・いわき	双葉・浪江～南相馬線	双葉駅前・シヤモール南相馬	東北アセス																																							
区域	路線名	起点・終点	事業者名																																							
相双・いわき	(急行)いわき～富岡線	いわき駅前・富岡駅前	新常盤交通																																							
相双・いわき	川内～富岡線	車庫前・富岡駅	新常盤交通																																							
相双・いわき	富岡～浪江線	富岡駅前・FH2R	新常盤交通																																							
相双・いわき	双葉・浪江～南相馬線	双葉駅前・シヤモール南相馬	東北アセス																																							